

飲食トピックス

税理士法人 長谷川会計

〒733-0822 広島市西区庚午中 2-11-1

TEL 082-272-5868

URL <http://www.hasegawakaikei.com/>

食品の消費税が1%になったら、飲食店はどうなる？

2026年7月現在、政府が来年4月から、食料品の消費税率を1%に引き下げる方向で調整に入っています。実現した場合の飲食店への影響をまとめましたので、早めの対応を考えていきましょう。

現在、食料品の消費税率は8%→1%になる案が有力ですが、**外食は10%のまま維持**される見通しです。仕入れ先が消費税分を値下げしてくれれば、仕入れコストも同じ分だけ減るので実質的な損得はゼロですが、**値下げしてくれなかった場合**、飲食店は納税額が**大幅に増加**します。

飲食店の消費税負担比較

	現状（仕8%/売10%）	理想 - 消費税分値下げあり - （仕1%/売10%）	現実 - 消費税分値下げなし - （仕1%/売10%）
売上（税抜）	10,000 円	10,000 円	10,000 円
売上（税込）	11,000 円（税 1,000 円）	11,000 円（税 1,000 円）	11,000 円（税 1,000 円）
仕入（税抜）	3,000 円	3,000 円	3,208 円
仕入（税込）	3,240 円（税 240 円）	3,030 円（税 30 円）	3,240 円（税 32 円）
消費税納付額	1,000 - 240 = 760 円	1,000 - 30 = 970 円	1,000 - 32 = 968 円
手元キャッシュ	11,000 - 3,240 - 760 = 7,000 円	11,000 - 3,030 - 970 = 7,000 円	11,000 - 3,240 - 968 = 6,792 円

飲食店が生き残るための対策は？

「簡易課税」の活用

売上 5,000 万円以下の小規模なお店は、**簡易課税制度**を利用して消費税の納税額を抑え、手元に資金を残す方法があります。今から納税額のシミュレーションをおこないましょう。

テイクアウトへの注力

税率の低いテイクアウト商品の販売を強化し、外食が割高に見えることで加速すると思われる「**外食離れ**」にも対応していきましょう。

補助金の活用

政府から、飲食店の資金繰りへの支援として、**補助金**などで還元する案も出ています。今後の政府の動向にも注目しておきましょう。



当社ホームページで、飲食店税務Q & A、飲食業経営情報を掲載しています。ぜひご覧いただき、お知り合いの方にもご紹介ください。

<http://www.hasegawakaikei.com/restaurant-business-taxt-topic/>

引用：朝日新聞 『消費減税、来年4月から1%で調整 政府、食料品を2年限定で』より

